

送付書類チェックシート

年金⑦

【遺族年金の請求をするとき】

基本的に必要な書類は以下のとおりですが、年金加入状況により変わってきます。
必ず事前に下記問い合わせ先に確認の上、ご用意ください。

<input type="checkbox"/>	年金請求書（国民年金遺族基礎年金），別紙 ※遺族基礎年金の場合
<input type="checkbox"/>	請求者の年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書の写し
<input type="checkbox"/>	亡くなった方の年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書の写し
<input type="checkbox"/>	請求者名義の預金通帳、貯金通帳、キャッシュカード等の写し ※年金請求書に金融機関の証明を受けた場合は不要
<input type="checkbox"/>	戸籍の謄本、戸籍の抄本、戸籍の記載事項証明書等 ※亡くなった方との身分関係、もしくは親子関係を確認できるもの ※請求書提出日の6カ月以内に交付されたもの
<input type="checkbox"/>	住民票（世帯全員・本籍地・続柄記載） ※請求者のマイナンバーが分かるものがあれば省略可 ※請求書提出日の6カ月以内に交付されたもの
<input type="checkbox"/>	亡くなった方の住民票の除票 ※請求者のマイナンバーが分かるものがあれば省略可 ※請求書提出日の6カ月以内に交付されたもの
<input type="checkbox"/>	生計同一関係に関する申立書 ※亡くなった方と請求者の方が別世帯の場合
<input type="checkbox"/>	死亡診断書の写し
<input type="checkbox"/>	請求者の所得証明 ※請求者のマイナンバーが分かるものがあれば省略可

□	世帯主または対象者の本人確認書類の写し（以下の①または②いずれか）
	①運転免許証，パスポート，個人番号カード，在留カード等の顔写真付きの証明書
	→いずれか1点の写し
	②年金手帳，年金証書，社員証，学生証，病院の診察券等の顔写真のない証明書
	→いずれか2点の写し

【申請書等の送付先】（切り取って宛名にお使いください。）

〒307-8501 茨城県結城市大字結城中央町二丁目3番地 結城市役所 市民生活部 保険年金課 国保年金係 宛
--

【問合せ先】

結城市役所 市民生活部 保険年金課
国保年金係

電話 0296-32-1111（内線1101，1102，1103）

※問い合わせの際は，亡くなられた方の年金番号が分かるものをご用意ください。